別記様式第６号（第13条関係）

（表）

（裏）

備考　図示の長さの単位は、ミリメートルとする。

別記様式第６号（第13条関係）

（表）

（裏）

備考　図示の長さの単位は、ミリメートルとする。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

（施行期日）

第一条　この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第二条　この規則による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、当分の間、この規則による改正後の様式によるものとみなす。

２　旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。